

保護者 各位

金沢大学附属学校感染症対策委員会
金沢大学附属小学校長 盛一 純平

新型コロナウイルス感染症の感染法上の5類移行（5月8日以降）後の出席停止等の対応について

緑が眩しい爽やかな季節となりました。新年度の疲れから体調を崩してしまった児童生徒もいますがゴールデンウィークを利用してしっかり休養し、元気にこれからの学校生活を過ごしましょう。

さて、5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の対応について下記のとおり、お知らせします。

社会活動が制約の少ない形で行われるようになりますが、コロナウイルス自体が無くなったわけではありませんので、対応が変わっても「感染しない」「感染させない」ように互いに気をつけて安全で安心な学校生活を作りたいと思います。

記

○出席停止措置の取扱いについて

- ・お子様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とします。症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。なお、発症から10日を経過するまでは、登校の際にマスクの着用をお願いします。
- ・ご家族に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方がいるなど、感染が不安でお子様を休ませたいと思われた方、発熱やかぜ症状があり未受診で感染の心配がある場合はこれまでどおり罹患届を提出し出席停止の措置を取ることができます。

○濃厚接触者の取扱いについて

- ・同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、学校等で感染した他の児童生徒等と感染対策を行わずに飲食を共にした場合でも、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない場合は濃厚接触者としての出席停止の対象とはしません。ただし、お子様の体調の変化に十分留意していただき、発熱や咽頭痛、咳等普段と異なる症状がある場合は無理をして登校せずに自宅で休養するようにしてください。その場合も出席停止扱いとします。

○健康観察について

- ・毎朝の健康観察（健康観察カード）は室内でもマスクなしの活動や運動会等の全校がまじわる機会も増えることから、しばらくは今後も継続します。朝の健康観察ご協力をお願いします。

○臨時休業 学級閉鎖について

- ・学校内で複数の感染者が確認され、感染拡大の恐れがある場合は今まで同様に学級、学年、学校の範囲で臨時休業の措置をとります。臨時休業期間は状況に応じて3～5日間（休日を含む）とします。

○感染状況のお知らせについて

- ・これまでのように感染者が確認されるごとにお知らせは行いませんが、感染者が増えてきた場合（概ね校内で10名程度）には感染拡大予防のため再度メールにて感染人数、学年をお知らせします。

学校では「行かない・すわない・さわらない」による基本的な感染予防は継続していきます。マスクは個人の判断としますが、公共交通機関を利用するときや、大人数で活動する場合には着用を推奨する場合がありますので、常にカバン等に携帯させてください。

子どもたちが元気に学校生活を送れるようご協力をよろしくお願いいたします。